Ⅱ　子ども多文化共生教育の充実

多様な文化的背景をもつ人々と豊かに共生する心を培うため、家庭・地域との連携のもと多文化共生にかかわる事業を推進する。

[参考]　令和３年度日本語指導が必要な外国人児童生徒数（令和３年５月１日現在）（人）

言語／地域	ﾍﾞﾄﾅﾑ語	中国語	ﾌｨﾘﾋﾟﾉ語	ﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙ語	ｽﾍﾟｲﾝ語	英語	韓国･朝鮮語	その他	合計
神戸市	96	160	34	6	13	23	11	105	448
阪神	7	51	16	18	17	4	1	46	160
播磨東	23	12	15	42	8	6	0	58	164
播磨西	267	27	18	3	5	0	6	14	340
但馬	0	4	6	0	0	0	0	0	10
丹波	1	2	3	28	0	1	0	0	35
淡路	0	1	1	0	0	0	0	1	3
県立	9	58	14	8	3	3	4	29	128
合計	403	315	107	105	46	37	22	253	1,288

［参考］令和３年度公立学校に在籍する外国人児童生徒数　3,679 人

１　外国人児童生徒等への支援の充実

外国人児童生徒等の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒に共生の心を育成するため、子ども多文化共生教育の充実を図る。

(1) 子ども多文化共生サポーターの派遣事業の実施

日本語指導が必要な外国人児童生徒等の学校生活への早期適応を促進するため、当該児童生徒の母語を話すことができる子ども多文化共生サポーターを派遣する。

ア　派遣状況（令和４年６月 30 日現在）

派遣言語数	派遣校数	派遣人数
19 言語	109 校	95 人

※　派遣校種別内訳：小学校：74 校、中学校：31 校、県立学校：４校

※　令和３年度実績：派遣言語数：18 言語、派遣校数：122 校、派遣人数：110 人

[参考]　子ども多文化共生サポーター言語別派遣状況（令和４年６月 30 日現在）

派遣言語数	派遣校数	派遣人数
英語	22	16
中国語	22	21
ベトナム語	17	14
フィリピノ語	12	11
スペイン語	7	5
ネパール語	7	7
ポルトガル語	5	4
アラビア語	3	2
インドネシア語	3	3
フランス語	2	2
ヒンディ語	1	2
ウルドゥ語、韓国・朝鮮語、タイ語 ドイツ語、ペルシャ語、ベンガル語 ミャンマー語、モンゴル語	各 1	各 1
19言語	109 校	95 人

［参考］　子ども多文化共生サポーター言語別登録者人数（令和４年６月 30 日現在）

言語	人数	言語	人数
アラビア語	4	ヒンディ語	2
イタリア語	2	フィリピノ語	15
インドネシア語	5	フランス語	2
ウルドゥ語	3	ベトナム語	19
英語	28	ペルシャ語	1
韓国・朝鮮語	6	ベンガル語	1
シンハラ語	1	ポルトガル語	13
スペイン語	7	マレー語	1
タイ語	6	ミャンマー語	2
中国語	47	モンゴル語	3
ドイツ語	1	ロシア語	4
ネパール語	8	合計（23 言語）	181

イ　対　象

日本語指導が必要な外国人児童生徒等

ウ　派遣回数等

派遣開始～１ヶ月　　週４回

１ヶ月～在留６ヶ月未満　　週３回

在留６ヶ月以上２年未満　　週１回

※　市町立学校は１年未満（政令市除く）

※　派遣１回４時間以内

エ　職務内容

(ｱ) 当該児童生徒の生活適応への支援

(ｲ) 当該児童生徒の学習支援

(ｳ) 当該児童生徒の心の安定への支援

(ｴ) 子ども多文化共生教育推進の支援　等

サポーターによる支援の様子

(2) 日本語指導支援推進校事業の実施

日本語指導が必要な児童生徒の日本語（生活言語、学習言語）の習得と基礎学力の定着を図るため、児童生徒が多数在籍する学校に日本語指導の専門性の高い支援員を派遣する。

ア　事業内容

(ｱ) 日本語指導支援員の派遣（対象市町：芦屋市、三木市、姫路市）

対象児童生徒に対し、日本語による日本語能力向上のための支援を行うため、日本語指導支援員を派遣する市町に対して、経費の一部を補助する。

(ｲ) 日本語指導支援推進校事業連絡協議会の設置（年２回）

日本語指導体制を充実させるため、支援の在り方や課題等について協議する。

(ｳ) 日本語指導支援員等研修会の実施（年１回）

日本語指導の充実を図るため、日本語指導支援員等に対し、児童生徒の日本語能力に応じた支援の在り方や指導方法に関する研修を行う。

(3) 就学支援ガイダンスの実施

外国人児童生徒と保護者等に就学や進路等の情報提供及び相談を行う。

令和４年度会場：神戸市、芦屋市、加古川市、豊岡市、姫路市

※　令和３年度実績

会場：神戸市、西脇市、明石市、宝塚市、姫路市

参加者数：193 人　相談件数：44 件

(4) 『就学支援ガイドブック』の作成

外国人児童生徒の就学支援を目的に日本の教育制度や入試制度について記載した保護者向け資料『就学支援ガイドブック』をベトナム語や中国語、ポルトガル語など 16 言語で作成する。

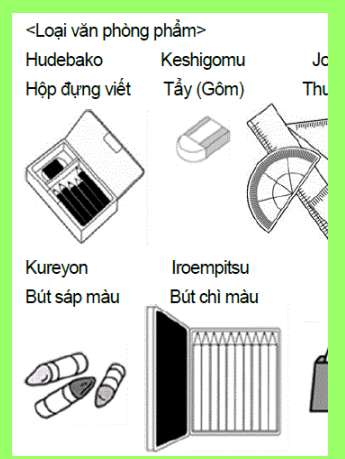

就学支援ガイドブック
（ベトナム語版、一部抜粋）

(5) 外国人の子どもの就学状況調査等の実施

学齢期の外国人の児童生徒の就学を促すために現状を調査し、就学に課題のある子どもがいる外国人家庭に対する就学相談等を行う。

２　日本語指導等の支援体制の充実

言語、文化及び生活習慣等の違いによる児童生徒の就学に関する課題の解決を図るため、外国人児童生徒等に対する日本語指導等の支援体制を整える。

(1) 外国人児童生徒等に対する支援の運営体制の充実

県と市町が連携し、外国人児童生徒等が散在する地域における学校への受入及び日本語指導の支援体制の充実を図る。

ア　事業内容

(ｱ) 運営協議会の設置・開催（年２回）

産業労働部国際局国際課や公益財団法人兵庫県国際交流協会と連携し、地域の実態に応じた支援体制の整備を図るため、運営協議会を設置する。

(ｲ) 市町の取組への支援

a　地　　域　芦屋市、三木市、丹波篠山市

b　取組内容

(a) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

日本語能力測定方法の活用や、その結果を踏まえた日本語指導を

実施し、実践研究を行う。

(b) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

個別の指導計画の作成や、指導及び学習評価などの実践研究を行う。

c　負担割合：国１／３、県１／３、市町１／３

(2) 子ども多文化共生サポーター等研修会の実施

子ども多文化共生サポーターなどの資質の向上を図るための研修を行う。

研修名 項目	子ども多文化共生サポーター等研修
対　象	子ども多文化共生サポーター、市町組合教育委員会担当者 子ども多文化共生サポーター派遣校管理職
参加者	約 200 人（R3 200 人）
時　期	令和４年７月 19 日～８月２日
会　場	オンライン形式
研修内容	･子ども多文化共生サポーター派遣事業の目的及び支援の在り方 ･外国人児童生徒の適切な学習支援を図るための連携の在り方

(3) 日本語指導研究推進事業の実施

研究推進校において、効果的な日本語指導及び子ども多文化共生教育の在り方について実践的に研究する。

ア　研究推進校３校

教育事務所	学校名	研究主題
阪　神	芦屋市立浜風小学校	生活言語から学習言語へと日本語能力を高めるための実践的な指導のあり方について
播磨西	姫路市立船場小学校	多文化共生 ～誰もが安心して学びあう学校をめざして～
丹　波	丹波篠山市立西紀南小学校	日本語指導の必要な児童への日本語理解能力の定着をめざした支援の在り方について

イ　指定期間　令和４年度（１年間）

ウ　事業内容

(ｱ) 教育課程に明確に位置付けた「特別の教育課程」による日本語指導の在り方に関する研究及び実践

(ｲ) 「ＪＳＬ（第２言語としての日本語）カリキュラム」の視点や日本語能力の測定結果を踏まえた日本語指導の在り方に関する実践

(ｳ) ＩＣＴを活用した遠隔授業に関する実践や教材開発

(ｴ) 日本語指導カリキュラム及び教材リストの作成

(ｵ) 子ども多文化共生教育の推進　等

(ｶ) 日本語指導研究推進校連絡会の設置（年３回）

構成：県立芦屋国際中等教育学校、日本語指導研究推進校（３校）

３　子ども多文化共生センターの運営

子ども多文化共生教育を推進するため、多文化共生にかかる人材や情報を一元化し、研修や交流などの機能を有するセンターを運営する。

(1) 設置場所

芦屋市新浜町（県立国際高等学校内）

教育相談

(2) 利用日及び利用時間

平日　9:00～17:00

(3) 事業内容

ア　外国人児童生徒などにかかる教育相談

外国人児童生徒等に対する学校生活や就学及び進路等への支援

(ｱ) 相談方法　電話、面接、メール、オンライン

(ｲ) 相 談 者　教職員、外国人児童生徒及び保護者、関係機関・団体　等

(ｳ) 相談内容　日本語指導、進路指導、学校での生活指導　等

（令和４年３月 31 日現在）

相談内容	件数	相談内容	件数
多言語相談員派遣	134 件[19.5%]	多文化共生教育	8 件[1.2%]
進路指導	83 件[12.1%]	保護者・家庭環境	6 件[0.9%]
母語教育	58 件[8.4%]	学校生活	3 件[0.4%]
センター資料	46 件[6.7%]	児童･生徒指導	3 件[0.4%]
就学支援	36 件[5.2%]	学習・教科指導	2 件[0.3%]
ボランティアバンク	29 件[4.2%]	その他	271 件[39.4%]
日本語教育	9 件[1.3%]	合計	688 件

イ　子ども多文化共生サポーターの派遣調整や助言

ウ　多言語による学習教材等の作成

(ｱ) 外国人児童生徒受入にかかる資料（学校で使える通知文等）

(ｲ) 就学支援ガイドブック

(ｳ) あなたは、どの高校を選びますか？

(ｴ) 社会科教材[歴史・地理・公民]

(ｵ) 小学校低・中学年用人権教育資料「ほほえみ」

(ｶ) 日本語習得度チェックシート（試案）

(ｷ) よくある質問（Q&A）（日本語を含む 24 言語）

エ　書籍などの貸出

日本語指導や多文化共生に関する資料の活用(令和４年３月 31 日現在)

	書籍・教材	玩具・楽器等	民族衣装	翻訳機
貸出数	257 冊	83 点	43 着	13 台

オ　多文化共生にかかわる情報の収集・発信

(ｱ) 子ども多文化共生センター通信の発行・SNS による発信

(ｲ) 子ども多文化共生センター展示

(ｳ) 子ども多文化共生にかかわる交流活動

カ　多文化共生にかかわる研修会や交流活動の企画・運営

(ｱ) 関係機関・団体、大学などとのネットワークの拡充

(ｲ) 公益財団法人兵庫県国際交流協会や JICA 関西、NPO/NGO などの様々な団体と連携し、「多文化共生を考える研修会」や「多文化共生のための国際理解教育・開発教育セミナー」等を実施

子ども多文化共生センター展示
（ひょうご・ヒューマンフェスティバル）

キ　子ども多文化共生ボランティアの活用

(ｱ) 登録者数　491 人

(ｲ) 活用内容　翻訳（チラシ・学校文書等）、通訳（学校外における通訳を含む）、多文化理解、日本語指導　等

ク　多言語相談員の派遣

公立学校等で行う教育相談に際し、外国人児童生徒等とその保護者に対して、母語による通訳を行う多言語相談員を公立学校等へ派遣する。

（令和４年６月 30 日現在）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	その他	合計
派遣数	26	5	3	15	0	49

※　派遣言語数：11 言語（派遣可能言語数：23 言語）

【参考】令和３年度実績

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	その他	合計
派遣数	63	49	30	34	20	196

※　派遣言語数：11 言語（派遣可能言語数：21 言語）

４　ウクライナからの避難民への対応

ウクライナ避難民等支援連絡会議（県・市町・関係機関で構成）への参画のもと、就学支援の体制を構築する。

【就学前】就学や言語支援に関する相談等（子ども多文化共生センター）

【就学後】(1) 多言語相談員の派遣（ウクライナ語、ロシア語）

(2) 心のケアに対する支援（スクールカウンセラー等）

(3) 子ども多文化共生サポーターの派遣（ウクライナ語、ロシア語等）

(4) 特別の教育課程編成（学習指導・日本語指導等）

(5) 端末貸出（ICT を活用した支援）

(6) 授業料等の減免（県立高等学校及び県立芦屋国際中等教育学校）

(7) 相談対応等（子ども多文化共生センター）

(8) ポケトーク貸出（子ども多文化共生センター）